

編集・発行 / 厚木市広報課  
〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3-17-17  
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4						1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

市役所への郵便物は「〒243-8511  
〇〇課」で届きます。

☎=申し込み ☎=問い合わせ  
☎=電話番号 ☎=ファクス番号  
✉=Eメール HP=ホームページ

📅=講座予約システム (📅印の番号で、ウェブ  
上から詳しい情報を確認できます。「📅」と  
記されたものは、申し込み可)

## 広報あつぎデジタル版

アプリ ネット

マイ広報紙 検索

ネットは多言語にも対応

## 広報テレビ・ラジオ番組

イベント情報や街の話題などを紹介

ケーブルテレビ AIC「あつぎ元気 Wave」  
①12時～②19時30分～③22時45分～  
(各15分)

テレビ tvk「猫のひたいほどワイド」  
毎月第1・3月曜、13時ごろ(3分程度)  
tvk データ放送  
テレビリモコンのdボタンを押して、厚木市  
の一押し情報をチェック

ラジオ FM ヨコハマ  
「ラプリーデー」(84.7MHz)  
毎月第1・3火曜、9時35分ごろ(3分程度)  
他にもツイッターやInstagramなど、さまざま  
なソーシャルメディアで情報を発信中  
詳しくは 厚木市 ソーシャルメディア 検索

厚木市民情報提供システム **スマ報**  
道路の損傷や公園遊具の不具合  
などの情報をお寄せください

災害情報のメールマガジン  
防災行政無線の内容も配信  
登録受付中

新しい生活様式の実践を

# 公共施設での 感染症対策

緊急事態宣言が解除され、スポーツ施設や  
公民館などの公共施設が順次再開していま  
す。施設を利用するときは、感染防止対策を  
心掛けましょう。

☎健康長寿推進課 ☎225-2174



## ①施設を利用する前に確認

- 体調  
発熱やせき、喉の痛  
みなどの症状がある場  
合は利用しない
- 入場できる人数  
施設に入れる人数を  
制限している場合があ  
るため事前に確認する
- 備品の貸し出し  
多くの人が触れる備  
品は、貸し出しを中止し  
ている場合がある(マイ  
クセット・ホワイト  
ボードマーカーなど)



## ②施設に着いてから

- 手指の消毒  
入り口などに設置し  
ている消毒液などで手  
指を消毒してから入場  
する
- 利用者の記録  
不特定多数の方が利  
用する施設では、誰が  
いつ使ったかを把握す  
るため、名前や連絡先  
などを記録する



## ③利用中に気を付けること

- 身体的距離の確保  
人との距離を2m以上空け、  
近距離や大声での会話などは控  
える
- マスクの着用  
人と十分な距離を確保できな  
いときはマスクを着ける
- 小まめな換気  
窓や入り口のドアを開け、換  
気をする
- 定期的に手洗い・消毒  
休憩ごとに手洗いや手指の消  
毒をするなど、声を掛け合っ  
て対策する



◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直前に予約を  
取り消した場合でも、ペナルティは課されません。  
利用しない場合は、予約を取り消しましょう。

5面で、あつぎ郷土博物館や中央図書館、文化会館の  
開館状況をお知らせしています。

## 思いやりの気持ち を持って利用を

今岡医院  
今岡 千栄美 医師 (62)



依然として感染症の話題が尽きない  
中、公共施設の利用や外出に不安を感じ  
ている方も多いと思います。きちんと対  
策して利用すれば感染リスクは大幅に減  
らせるので、過度に怖がらず、感染症と  
共存していく工夫が必要です。

スポーツや文化・芸術活動は、ストレ  
ス解消や健康維持につながり、他者との  
関わり合いが私たちの暮らしを豊かにし  
ます。体調が悪いときは利用を控える、  
小まめに手洗いをするなど、一人一人が  
思いやりの気持ちを持って、施設を有効  
活用しましょう。

## 新型コロナウイルス感染症関連情報

再開した公  
共施設の最  
新の状況▶



その他の  
市の関連  
情報▶





## B工区が6月完成 進出企業も1社決定 森の里東土地区画整理事業

新しい産業拠点の創出に向けた土地区画整理事業が、森の里東地区で進んでいます。早期完成と企業の誘致に向けて、引き続き土地区画整理組合を支援していきます。

自然環境に調和するように整備を進めているBoo~!!



C工区 約12㌥  
(23年度完成予定)

完成 B工区 約8㌥



完成 A工区 約6.9㌥

### 立地企業

【A工区】市光工業(株) 操業中  
田中水力(株) 操業中



【B工区】共英産業(株) 建築中

☎まちづくり推進課☎225-2860

新型コロナウイルスの影響で掲載の催しが中止となる場合や、利用に制限のある施設があります。緊急事態宣言の解除に伴う公共施設の開館状況などと併せて、市HPで随時お知らせします。



## 催し

### 神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

#### ■字幕付きプラネタリウム 「太陽・私たちの母なる星」

8月15日、13時30分～14時10分。字幕とナレーション付きの番組。定員20人。200円(中学生以下50円)。**☎**当日9時から観覧券を販売。

#### ■おもしろ実験 「スライムをつくろう」

8月12日、13時30分～14時15分。面白い感触のスライムを作り実験する。小学生以上10人。無料。**☎**当日9時から電話申し込み。

いずれも会場、問い合わせは子ども科学館☎221-4152。先着順。

### あつぎ青春劇場

#### ■唄う！青春劇場カラオケ大会

無観客で開催します。8月11日～9月5日の火・木・土曜に厚木伊勢原ケーブルネットワークで放映

予定。ゲストは立花伸一。

#### ■あつぎ青春劇場落語会

8月22日、11時～12時30分。アミューあつぎ。出演は三遊亭粋歌。定員50人。500円。**☎**当日直接会場へ。先着順。

いずれも**☎**商業にぎわい課☎225-2834。

### ななさわ森のようちえん・出張！森のたんけん隊

9月2日、14時～16時30分。あつぎこどもの森公園。森探検、森遊びなど。市内在住の3～6歳の未就学児20人。300円(材料費、保険料)。**☎**8月1日から七沢自然ふれあいセンター☎248-3500へ。先着順。☎1902029

### 天体観望会・電波で見る宇宙の姿

9月11日、18時30分～20時30分。七沢自然ふれあいセンター。天体の解説と観望など。市内在住の小学生以上25人(中学生以下は保護者同伴)。100円(材料費、保険料)。**☎**直接、電話またはファクスに催し名、〒住所、参加者全員の氏名

(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を書き、8月21日までに七沢自然ふれあいセンター☎248-3500・FAX 248-4708へ。抽選。☎1902019

### ステップアップキャンプ

9月19～21日(2泊3日)。七沢自然ふれあいセンター。天体観望、簡易望遠鏡作り、キャンプファイヤーなど。市内在住の小学4～6年生32人。6500円(材料費、リネン代、保険料)。**☎**直接、電話またはファクスに催し名、〒住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、学年、学校名を書き、8月14日までに七沢自然ふれあいセンター☎248-3500・FAX 248-4708へ。抽選。☎1902003



## 講座

### 介護予防教室

#### ■からだいきいき運動教室

Aコース=9月1日～11月24日の火曜(9月22日を除く)。11月3日は4日に振り替え。全12回)、10～12時。あつぎ市民交流プラザ。☎2007001 Bコース=9月1日～11月24日の火曜(9月22日を除く)。11月3日は4日に振り替え。全12回)、

10～12時。南毛利スポーツセンター。☎2007002 Cコース=9月2日～12月2日の水曜(9月23日・11月4日を除く。全12回)、10～12時。荻野運動公園。各コース20人。☎2007003

#### ■脳とからだのいきいき運動教室

9月3日～11月26日の木曜(10月15日を除く。全12回)、13時30分～15時30分。厚木YMCA。認知症予防プログラムを取り入れた運動。定員20人。☎2007004

#### ■物忘れ予防・脳いきいき教室《室内編》

9月3日～11月19日の木曜(全12回)、10～12時。あつぎ市民交流プラザ。ストレッチを取り入れた認知症予防。定員20人。☎2007005

いずれも市内在住の65歳以上。要介護認定を受けている方は要相談。無料。**☎**直接、電話またはハガキに教室・コース名、〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、7月31日(必着)までに〒243-8511 介護福祉課☎225-2388へ。抽選。

### 情報プラザのパソコン講座

#### ■未経験者向けパソコン講座

8月3・17・24・31日(全4回)、13時30分～。インターネットやEメールの基本的な操作やセキュリティ対策などを学ぶ。2000円。☎2004011

#### ■初心者向け文書作成講座

8月5・19・26日(全3回)、10時30分～。文書作成ソフトの基本操作を学ぶ。1500円。☎2004012

#### ■初心者向け表計算講座

8月7・21・28日(全3回)、13時30分～。表計算ソフトの基本操作を学ぶ。1500円。☎2004013

#### ■初・中級者向けデジタル写真活用講座

8月23・30日(全2回)、10時30分～。写真の補正や管理方法などを学ぶ。1000円。☎2004014

いずれも各回120分。情報プラザ。定員8人。費用はテキスト代他。**☎**電話またはハガキに講座名、☎番号、〒住所、氏名、年齢、電話番号、市外在住の方は勤務先または通学先を書き、7月26日(必着)までに〒243-0021岡田3050情報プラザ☎220-2711へ。抽選。

子どもたちの健康のために

## コロナの影響で接種率低下 予防接種を受けよう

新型コロナウイルス感染症の外出自粛による影響で、子どもの予防接種の接種率が下がっています。感染症にかからないよう、予防接種を受けましょう。☎健康づくり課☎225-2597

### 5月末時点の接種率

ワクチン	MR II期	日本脳炎 (I期)	日本脳炎 (II期)	二種混合	水痘
年齢	年長児	3・4歳	9歳	11歳	1歳
2019年	25.0%	19.8%	22.2%	19.3%	17.9%
2020年	14.7%	14.5%	10.7%	7.1%	14.1%

前年度比で多くの予防接種の接種率が低下

※感染症の影響で規定の期間に受けられなかった場合は、健康づくり課に相談してください。

有泉子どもクリニック 有泉 隆裕 院長

予防接種を受けることで、発病や重症化を予防できます。医療機関では、一般の診察と予防接種の時間を分けるなど、感染予防を徹底していますので安心して受けてください。



### 全5歳児に 対象拡大 5歳児健康診査

子どもの健やかな成長を支え、保護者の子育てをサポートするためのアンケートを実施しています。

《対象》2015年4月2日～16年4月1日 生まれの子ども

《内容》保護者がアンケートに答え、気持ちや行動のコントロール、友達関係、他人の気持ちの理解などの「強さ」「困難さ」の傾向を確認。結果は9月末に郵送。希望者は、専門スタッフの個別相談あり。

《実施方法》幼稚園・保育所から配布された用紙を、直接各施設へ。通っていない場合は健康づくり課☎225-2597へ。

### ジュニアゴルフ教室

8月29・30日(全2回)、10時30分～12時。飯山ゴルフスクエア。基礎技術の講習。市内在住の小学3～6年生10人。2000円。☎ハガキ、ファクス、Eメールに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を書き、7月31日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1市スポーツ協会☎247-7212・☎248-7151・✉info@atsugi-sports.comへ。抽選。

### 救急救命講習

#### ■応急手当普通救命講習会

①8月6日、9時～=消防本部②8月21日、13時30分～=陸合分署。心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど。市内在住在勤在学の中学生以上15人。① ☎2041002② ☎1941004

#### ■小児・乳児への応急手当普通救命講習会

8月7日、13時30分～。消防本部。小児・乳児の心肺蘇生や大出血時の止血法、AEDの取り扱いなど。市内在住在勤在学の中学生以上8人。託児あり(1歳以上3人)。☎2041003

#### ■応急手当普及員再講習会

8月8日、9時～。陸合分署。応急手当普及員の有効期限更新や技能の維持・向上のための講習。市内在住在勤在学の応急手当普及員で有効期限以内の方15人。☎2041004  
いずれも180分。☎7月15～27日に救急救命課☎223-9365へ。抽選。



### 危険物取扱者試験

9月6日。神奈川大学(横浜市)。時間は科目により異なる。☎消防本部、各消防署・分署にある申込書を郵送で7月30日(消印有効)までに〒231-0015横浜市中区尾上町5-80消防試験研究センター☎

045-633-5051へ(消防試験研究センターHPからも7月15～27日に申し込み可)。☎予防課☎223-9369。

### 子育て支援員研修

9月～2021年1月(全8回)。県総合薬事保健センター(横浜市)など。子育て支援員に必要な知識を学ぶ。県内で保育や子育て支援分野に従事するまたは従事を希望する方20～80人。500～2480円。☎7月31日までに(株)ポピンズHPで申請。詳しくはポピンズHPに掲載。☎保育課☎225-2768。



## 募集

### みどりのカーテンぐらんぷり 2020の作品を募集

《対象》市内の個人・団体・企業《審査方法》写真審査。☎環境政策課や市HPにある応募用紙と写真を、郵送またはEメールで8月31日(必着)までに〒243-8511環境政策課☎225-2749・✉3100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

### 自然環境を保護する緑地・樹木・生け垣を募集

緑地や美観に優れた樹木・生け垣に奨励金を交付します。《対象》保護地区などに指定された緑地・樹木・生け垣《金額》緑地1平方メートル=年額180円、樹木1本=年額4500円、生け垣1メートル=年額180円(限度額1万8000円)。☎8月31日までに公園緑地課☎225-2412へ。指定要件あり。

### 市営住宅入居者の募集

《対象》妻田東ハイツ(1)(妻田東1-21-1)3DK=4戸、妻田東ハイツ(2)(妻田東1-21-2)3DK=1戸、妻田東ハイツ(3)(妻田東1-21-3)3DK=3戸、宮の里ハイツ(宮の里1-1-8)1LDK=1戸・3DK=5戸、上向原ハイツA(及川2-9-1)1DK=1戸・2DK=1戸、上向原ハイツB(及川2-9-2)1DK=2戸、戸室ハイツA(戸室5-21-

# こちらは 防災あつぎです

このコーナーでは、災害に備える対策などを紹介します。

## 第16回「避難所の密集対策に協力を」

これまでの心掛けに加え、感染症対策も必要です。公民館や市HPなどにある「防災ポケットブック」を活用し、事前に備えましょう。



### 避難場所の選択肢を持とう



**在宅避難**  
居住の継続ができて自宅があれば

### ■密集対策を

安全な場所にいる場合はその場にとどまる、安全な親戚や知人の家に避難するなど、密集を避ける工夫をお願いします。



**自主避難先**  
安全な親戚・知人の家など

### ■避難所へは感染予防グッズを

マスクや消毒液などの感染予防グッズも、持ち出し品と一緒に携行しましょう。



**円避難所**  
自治体が指定した施設

**総合防災訓練を延期します** 8月30日に開催予定だった訓練を延期します。開催日は市HPなどでお知らせします。

☎危機管理課☎225-2190

1) 1K=1戸、戸室ハイツB(戸室5-21-2) 1K=1戸《入居日》11月1日《資格》①夫婦(婚約者を含む)や親子主体の家族で、市内に住居登録後1年以上続けて居住または市内に1年以上続けて勤務②収入が基準に該当③市税(延滞金を含む)を滞納していない④住宅困窮事情がある⑤入居者の中に暴力団員がいない一の全てを満たす方(単身者は①の家族要件を除く)《家賃》団地、部屋の大きさ、収入などに応じて決定。☎住宅課や市役所本庁舎、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所などにある申込書を、7月15～31日に直接、住宅課☎225-2346へ。

### 災害時通訳ボランティアを募集

災害時、外国籍市民への通訳をするボランティアを募集します。《対象》活動への熱意があり、通訳・翻訳ができる20歳以上。☎市役所本庁舎や市HPにある申込

書を直接または郵送、Eメールで7月31日(必着)までに〒243-8511市民協働推進課☎225-2215・✉2800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

### 市立病院の職員を募集

#### ■理学療法士

《対象》1991年4月2日以降生まれで①理学療法士の免許を持つ②2021年の国家試験で取得見込み一のいずれかに該当する方1人。

#### ■臨床検査技師

《対象》1991年4月2日以降生まれで①臨床検査技師の免許を持つ②2021年の国家試験で取得見込み一のいずれかに該当する方1人。

いずれも試験日は9月13日。詳しくは募集案内に記載。☎市立病院や市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所、市立病院HPにある申込書を、直接または郵送で9月2日(消印有効)までに〒243-8588水引1-16-36病院総務課☎221-1570へ。《「募集」は4面に続きます》

**厚木市民朝市**

市内産の新鮮・安全な農産物がもりだくさん

## 厚木市民朝市 夕焼け市

☎農業政策課 ☎225-2801

**夕焼け市**

日時 毎週水曜17時～1時間程度(9月以降は16時～)

会場 荻野運動公園

いずれもレジ袋は有料です。マイバッグをお持ちください。

日時 毎週日曜 6～7時

会場 文化会館駐車場

◆夏野菜・加工品フェア

7月26日。夏野菜や加工品の特別販売

10万円の給付には申請が必要です

## 特別定額給付金の申請は 8月31日まで

新型コロナウイルス感染症対策支援のために支給する特別定額給付金の申請はしましたか。まだ申請していない方は確認しましょう。

**対象** 基準日(2020年4月27日)に厚木市の住民基本台帳に記録されている方

**支給額** 対象世帯に属する方一人当たり10万円

☎6月上旬に対象世帯に郵送した申請書を8月31日(消印有効)までに返信用封筒(切手不要)で返送。

申請は郵送で  
感染防止のため、郵送で申請してください。

申請に関する問い合わせは  
特別定額給付金コールセンター  
☎200-7501 FAX 296-5010  
(平日8時30分～17時15分)

### 児童館指導員を募集

市内の児童館で勤務する指導員を募集します。

《対象》子どもの健全育成に熱意のある18歳以上《勤務先》山際児童館（通勤可能な市内児童館への異動あり）《勤務内容》児童館を利用する子どもの指導育成、施設管理など《任期》8月1日～（最長2021年3月31日）《勤務時間》週15時間程度で、10～17時のうち4時間程度（複数人のシフト・ローテーション制）《報酬》時給1045円（条件付きで通勤手当あり）。④青少年課や市HPにある申込書を、直接または郵送で7月25日（必着）までに〒243-0018中町1-1-3青少年課 ☎225-2581へ。7月29日に面接を実施。

### 観光協会臨時職員を募集

《対象》観光振興に熱意のある方《勤務場所》観光協会《勤務内容》観光に関する事業の企画・運営、物販、経理、その他事務作業など《期間》8月1日～2021年3月31日、週5日勤務（土・日曜出勤の場合あり）《勤務時間》9～18時《時給》1045円。④事前に電話連絡の上、履歴書を直接、観光協会 ☎240-1220へ。

## お知らせ

### 市内プールの開場状況

①市営水泳プール＝開場中止②荻野運動公園＝屋内のみ開場（40人まで）③ふれあいプラザ＝開場（50人まで）④夏休み期間の学校プール＝開放中止。④①④スポーツ推進課 ☎225-2530②荻野運動公園 ☎225-2689③ふれあいプラザ ☎225-2081。

### 8月13～15日は学校閉庁日

市立小・中学校では、教職員の多忙化を改善し、休暇の取得を促すため、8月13～15日を学校閉庁日とします。事故などの緊急時は、教育委員会へ連絡してください。

④学校閉庁＝教育総務課 ☎225-2600。児童・生徒＝教育指導課 ☎225-2660。転入・転出＝学務課 ☎225-2650。

### あつぎジャズナイト2020は11月中旬に開催予定

例年8月下旬に開催しているあつぎジャズナイトを、11月中旬に延期して開催予定です。詳しくは市HPに掲載。④商業にぎわい課 ☎225-2840。

### フードバンクで食品を無償提供

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している家庭や学生に、無償で食品を提供します。

《日時》7月26日、10～15時《会場》フードバンクあつぎ（旭町1-31-9）。④当日直接会場へ。マイバッグをお持ちください。④Heart34 ☎220-5088（10～16時）。

### ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で子育て負担の増加や収入の減少があった低所得の一人親世帯を支援します。

《対象》①6月分の児童扶養手当の支給を受けている②公的年金の受給により児童扶養手当を受けていない（支給制限限度額を下回る場合に限る）③直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった④上記①②に加え、収入が大きく減少した一のうちいずれかに該当する方《給付額》①～③1世帯5万円、第2子以降は1人3万円④は①・②に追加で1世帯5万円。④①申し込み不要。②～④7月31日から受け付け。詳しくは市HPに掲載。④子育て給付課 ☎225-2241。

### ひとり親家庭等応援給付金の対象者拡大

新型コロナウイルス感染症で経済的な影響を受けた一人親家庭を支援する給付金の対象者を拡大します。

《対象》①公的年金などを受給し3～5月分のいずれかの児童扶養手当の支給が全額停止されている（児童扶養手当の支給制限限度額を下回り、手当の申請をしていな

い方も含む）②収入が一定水準未満③4月30日時点で市内に居住している一の全てを満たす方《給付額》1世帯5万円。詳しくは市HPに掲載。④子育て給付課 ☎225-2241へ。

### 納付コールセンターの開設

税金・保険料の納付を忘れていたり方や納期限を過ぎても納付の確認が取れない方に、オペレーターが電話で納付を呼び掛けます。ATM操作や指定口座への振り込み指示、自宅訪問はしません。④市県民税・固定資産税・軽自動車税＝収納課 ☎225-2021、国民健康保険料＝国保年金課 ☎225-2123、後期高齢者医療保険料＝国保年金課 ☎225-2223、介護保険料＝介護福祉課 ☎225-2393。

### 国民年金保険料の納付が困難な方へ

経済的な理由で納付が困難なときは、日本年金機構が所得要件などを審査し、保険料の納付を免除・猶予できる場合があります。

《免除制度》本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が一定額以下の場合、保険料が全額免除又は一部免除《猶予制度》50歳未満の方で本人・配偶者それぞれの所得が一定額以下の場合、保険料の納付を猶予《対象期間》7月以降の分（過去分は申請日から2年1カ月前まで）。④年金手帳を持ち、直接、国保年金課 ☎225-2121へ。代理申請の場合は印鑑が必要。失業などの理由で申請する場合は、雇用保険受給資格者証または被保険者離職票（コピー可）をお持ちください。

### 8月に後期高齢者医療制度加入者の保険証を更新

7月31日までに新しい保険証を郵送します。④国保年金課 ☎225-2223。

### 体育施設を無料開放

7月24日、9～21時。東町スポーツセンター＝バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、柔道、合気道、剣道、少林寺拳法、空手道、弓道、トレーニング（初回者講習を受講済みの高校生以上が対象）

など。猿ヶ島スポーツセンター＝バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球など。南毛利スポーツセンター＝バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球など。④当日直接会場へ。④市スポーツ協会 ☎247-7212。

### 市有地を入札で売却

《物件》①旭町3丁目1328番19（1077.83㎡）④7月15日～8月7日に申し込み。詳しくは市HPに記載。④財産管理課 ☎225-2089。

### マイナンバーカードの関連業務を休止

7月25日は、システムメンテナンスのためマイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新などの手続きができません。④市民課 ☎225-2039。

### 7月20～26日は「ともに生きる社会かながわ推進週間」

県は2016年7月26日に起きた津久井やまゆり園の事件を受け「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました（全文は県HPに掲載）。誰もがその人らしく暮らせる社会を目指しましょう。④県共生社会推進課 ☎045-210-4961。

## みんなの声でつくるまち

### 《意見交換会》

### ■第5次環境基本計画策定・地球温暖化対策実行計画の改定

8月19日、19～20時。市役所第二庁舎。④電話またはファクス、Eメールに意見交換会名、〒住所、氏名（ふりがな）、電話番号を書き、8月5日（必着）までに環境政策課 ☎225-2749・FAX223-1668・✉3100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

### 8月のギャラリー

《日時》8月21日～9月16日《会場》ロードギャラリー（厚木地下道）《催し》写甲会第17回写真展。④あつぎ市民交流プラザ ☎225-2510。

8月 移動図書館 わかあゆ号 貸し出しは1人10冊まで。雨天中止。 ☎中央図書館 ☎223-0033

4・18日	まつかげ台中公園 大谷公園 鷹尾児童館	13:30～14:00 14:15～15:00 15:30～16:00
5・19日	愛名第二公園 愛甲宮前公園 愛甲児童館	13:30～14:10 14:45～15:15 15:30～16:00
6・20日	長谷公園 毛利台児童館	14:30～15:10 15:30～16:00
7・21日	子合児童遊園 本厚木スカイハイツ 山際児童館	10:30～11:30 14:00～14:45 15:30～16:00
11・25日	エステスクエア本厚木 勝見公園 緑ヶ丘北公園	13:30～14:00 14:30～15:00 15:30～16:00
12・26日	たちばな幼稚園前 そりだ公園 妻田東児童館	13:15～13:45 14:15～15:00 15:30～16:00
13・27日	くすのき公園 山際公園 西ノ久保公園	13:30～14:00 14:30～15:00 15:30～16:00
14・28日	宮の里公園 下戸田菅原神社 上戸田児童館	10:30～11:30 14:00～14:45 15:15～16:00

8月 移動 子育てサロン ☎子育て支援センター ☎225-2922 2012020

3日	荻野	19日	下古沢・温水恩名
4日	中依知	20日	愛甲原・上落合
5日	上依知・妻田	21日	妻田東・七沢
6日	森の里・戸室	24日	浅間山
7日	古松台	25日	毛利台・吾妻町
11日	三田・まつかげ台	26日	下川入・上戸田
12日	宮の里	27日	山際・緑ヶ丘・金田
17日	愛甲・小野	28日	岡田・藤塚
18日	荻野新宿		

全て児童館。保護者同士、子ども同士の交流と子育て相談の場。6歳までの子どもと保護者。《時間》10時15分～11時45分。④当日直接会場へ。

### 食中毒予防週間

8月1～7日

食中毒は、菌やウイルスが付いたものを飲食すると発症します。三つの衛生習慣を守り、食中毒を防ぎましょう。

④健康長寿推進課 ☎225-2174

### 三つの衛生習慣

①菌・ウイルスをつけない

手・食品・調理器具を洗う

②菌を増やさない

生鮮食品は冷蔵・冷凍庫で保管

③菌・ウイルスをやっつける

調理ではしっかり加熱

### 「食中毒かな？」と思ったら

吐き気や下痢の症状がある場合は応急処置をして、医療機関を受診しましょう。相談は、厚木保健福祉事務所 ☎224-1111へ。



文化芸術の取り組み

# 新たに始まる 文化芸術

新型コロナウイルス感染症(コロナ)の影響で施設が休館し、文化や芸術などの活動ができない日々が続いていました。緊急事態宣言解除後は、感染防止対策をしながら、段階的に再開しています。コロナ対策をして、文化芸術活動を楽しみませんか。

## 力を合わせて充実した活動を

市文化芸術振興委員会 委員長 飯塚 正道さん(70)



外出自粛中、読書や音楽・映像鑑賞など、以前とは違う形で文化芸術に触れて英気を養った方が多いのではないのでしょうか。文化芸術は、生きがいやエネルギーの源。私自身、気持ちがふさぐときにこそ必要だということを、改めて認識する機会になりました。各団体の中でも迷いや不安があると思いますが、とにかく安全が第一です。しっかり対策を講じながら、今できる活動から始めていきましょう。

### あつぎ郷土博物館



6月28日  
来館者数  
5万人達成

- 📞 同時入館人数を最大30人に制限
- 📞 展示会場に動線を設置

《開館時間》9～17時  
《休館日》毎月最終月曜  
その他臨時で休館の場合あり

📍あつぎ郷土博物館 ☎225-2515

### 中央図書館

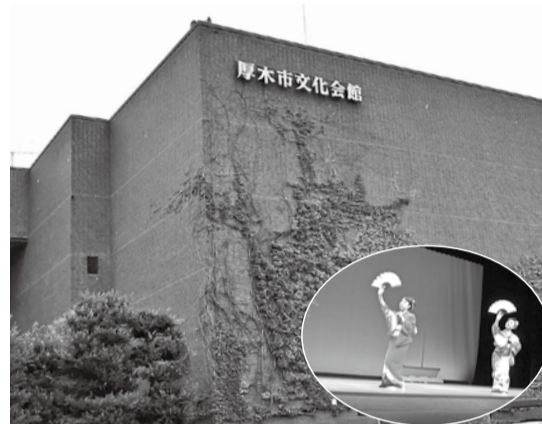


- 📞 入館は1日1回1時間程度
- 📞 座席数の縮小

《開館時間》9～17時(3階)  
9～19時(地階・2階)  
《休館日》年末年始や施設保守日など

📍中央図書館 ☎223-0033

### 文化会館



- 📞 赤外線カメラを導入
- 📞 収容定員の縮小

《貸館時間》9時～21時30分  
問い合わせは9～17時  
《休館日》毎週火曜、年末年始など

📍文化会館 ☎225-2588

## あつぎ郷土博物館 学芸員のススメ 博物館の学芸員が、あれこれを語り倒すコーナー。



### 富士信仰を 読み解く

大野 一郎



4冊寄贈された  
御伝のうちの一部

展示室の資料に旧山際村(現在の厚木市)から発見された「御伝」が加わりました。御伝は、富士講と呼ばれる富士山を信仰するグループの先達(リーダー)が持つ折本状の教義書です。富士山を賛美する和歌「御歌」や、富士山周辺の湖を指す内八海・外八海の由来などが特殊な文字で記されて

📍あつぎ郷土博物館 ☎225-2515

います。山頂での感動を詠んだ歌などは、現代でも共感できて面白いですよ。

富士山は八世紀頃から神の住む山として信仰されていましたが、限られた人しか寄せ付けない山と言われていました。江戸時代になると江戸から富士講が広がり始め、徐々に厚木にも伝わりました。

今年は感染症の影響で富士山の山開きはされませんが、残された御伝から、厚木の富士信仰に触れてみませんか。

御伝は展示室の「いのりの道具」コーナーに展示



施設案内▲

## あつぎのえいがかん kiki

鑑賞料、上映時間などの詳細は、直接劇場にお問い合わせください。新型コロナウイルス対策のため、座席の間隔を空けるなどの対策をしています。

📍あつぎのえいがかんkiki ☎240-0600

マシュー・ボーン IN CINEMA ロミオとジュリエット	7月17日まで
三島由紀夫vs東大全共闘 50年目の真実	
サーホー	
ラスト・ディール 美術商と名前を失くした肖像	7月24日まで
シェイクスピアの庭	
春を告げる町	
ドヴラートフレニングラードの作家たち	7月30日まで
ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ザ・ウェスト【オリジナル版】	7月18日～
21世紀の資本	31日
色男ホ・セク	

## 水の事故に要注意!



水難事故を想定した救助訓練の様子

市内の河川では、毎年水の事故が起きています。事故を起こさないために六つのポイントを確認し、安全に遊びましょう。

### 事故を防ぐ六つのポイント

- ① 子どもだけで遊ばない・遊ばせない
- ② 子どもから目を離さない
- ③ 自分の泳力を過信しない
- ④ お酒を飲んだら川に入らない
- ⑤ 溺れている人を見つけたら周囲に知らせ、119番通報
- ⑥ 応急手当の知識を身に付ける

📍警防課 ☎223-9368

## 市民リポーターが 活動を紹介 あつぎびより



市民リポーター  
萩原 百香さん(厚木町)

### 新しい生活様式を確認

新しい生活様式について、健康長寿推進課の方にお話を聞いてきました。皆さんは、正しい手の洗い方や人との距離の取り方は知っていますか。知っているつもりでも、実は知らないことが多いかもしれません。手を洗うときは、手をこすり合わせる

だけでなく、親指や爪の間、手首までしっかり洗うことを心掛けましょう。さらに、人との距離は2mとります。最近では、感染予防のためにコンビニエンスストアなどでも足元に距離を取るためのマークがあるため、誰でも分かりやすく距離を取ることができます。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染リスクがなくなったわけではありません。

自分や家族、友人のために今後も感染対策をしっかり続けましょう!



人との距離を確認

## 児童虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）のないまちに

# 健やかな毎日 あたたかな家庭で

新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの人々がストレスを抱えた生活を送っています。相談や周囲の見守り、声掛けで、児童虐待やDVをなくしましょう。  
 家庭相談課 ☎225-2244



# 児童虐待

### ◆早い発見と相談を

児童虐待は、子どもの心と体に深い傷を残します。子どもを守るには、多くの人々の見守る目が必要です。虐待を発見したり、疑われたりするときは、ためらわず通告してください。子育ての悩み相談も受け付けています。

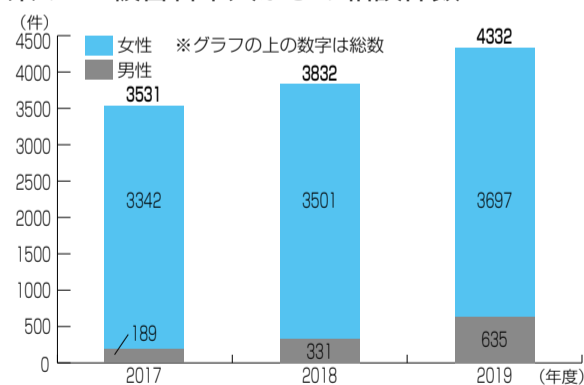
**こんなときは  
は通告!**

- ・同じ場所から子どもの泣き声や怒鳴り声がある
- ・公園などでいつも一人で遊んでいる
- ・不自然なけがやあざがある
- ・極端に痩せている

### 通告・相談先

家庭相談課児童相談係 ☎221-0181（平日 9～12時、13～17時）  
 厚木児童相談所 ☎224-1111（平日 8時30分～17時15分）  
 子ども・家庭110番 ☎0466-84-7000（全日 9～20時）  
 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（24時間対応）  
 ※一刻を争うときは警察（110番）へ

県のDV被害者本人からの相談件数



### DVの例

- ・体を傷付ける
- ・怒鳴る、無視
- ・性行為の強要
- ・行動の制限
- ・生活費を渡さない



### 誰かに話すことが 解決への第一歩

DV相談等  
スーパーバイザー  
萩原 たま代さん

県警でDV被害などの対応に当たっていた経験を生かし、市の相談員のサポートをしています。DVは、家庭という閉ざされた中で起きているため表面化しづらく、問題を深刻化させ、抜け出すことも容易ではありません。コロナによる生活様式の変化は、DV被害者にも相当なストレスを与え続けています。まずは、電話で気軽に相談してください。

DVなどの社会問題の解決には、目の前にいるその人を大事にして、存在を認める気持ちが大切だと私は思います。あいさつや気軽に言葉を交わせる関係づくりが、その第一歩ではないでしょうか。

コロナ禍で拡充！  
プラス  
DV相談+

内閣府が実施している  
相談です。

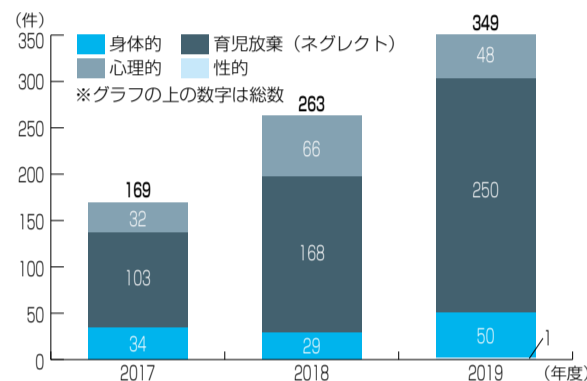
☎0120-279-889  
（24時間対応）

Eメール相談  
（24時間対応）

チャット相談  
（12～22時）



児童虐待相談受付件数（家庭相談課受け付け）



### 虐待の例

- ・体を傷付ける
- ・性的虐待
- ・食事を与えない
- ・閉じ込め
- ・子どもの前でけんか

### 子どもを守るために 多くの人々の関わりを

厚木児童相談所  
所長 栗山 仁さん



厚木児童相談所には、昨年度1800件を超える通告が寄せられ、現在も高いレベルで推移しています。相談所では、家庭訪問や相談で状況を把握。必要に応じてお子さんを一時保護するなど、再び家庭で生活できるよう、関係機関と連携して家族関係の再構築に取り組んでいます。

通告件数が多いのは、住民の皆さんの児童虐待への関心が高い表れでもあると考えています。一時保護の子どもを預かる里親家庭が多いのもこの地域の特徴です。子どもたちを守るには、多くの人々の関わりが必要です。異変に気付いたら迷わずに通告するなど、協力をお願いします。

### ◆抱え込まずに相談を

DVは、配偶者や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力や暴言のことで、被害者の人権を侵害する犯罪行為です。悩みを抱えずに、相談してください。

### 相談先

家庭相談課女性相談係（女性専用）  
☎221-0182（平日 9～12時、13～17時）

県配偶者暴力相談支援センター  
女性のためのDV相談  
☎0466-26-5550（9～21時※土・日曜は17時まで）

週末ホットライン（土・日曜、祝日 17～21時）  
☎045-451-0740 ※祝日は9時～

多言語相談  
☎090-8002-2949（月～土曜、祝日 10～17時）

男性被害者相談  
☎0570-033-103（平日 9～21時）

DVに悩む男性のための相談  
☎0570-783-744（月・木曜 18～21時※祝日を除く）



# ドメスティック バイオレンス

知ることから予防しよう

# 事故から子どもを守る

**セーフコミュニティ**  
事故やけがは偶然の結果ではなく予防できるという理念の下、地域住民と行政が協力して安心・安全なまちをつくる取り組み。

子どもの生活には、交通事故や家庭でのけがなどの危険が潜んでいます。危険を知り、事故を未然に防ぎましょう。



## ▶外に出るときに気を付けること

子どもだけで出掛ける機会が増える季節です。歩行中の危険なポイントや自転車に乗るときの交通ルールを家族と一緒に確認して、安全に出掛けましょう。

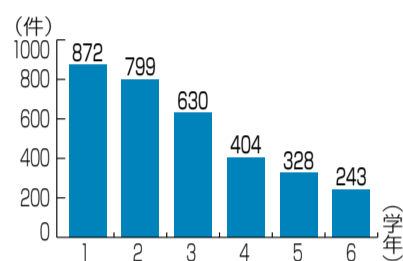
☎交通安全課 ☎225-2760

### 小学校低学年は歩行中の事故に注意

歩行中の交通事故による小学1年生の死者・重傷者数は6年生の3.6倍。学年が低いと歩行中の、学年が上がると自転車乗用中の割合が高くなります。

警察庁「歩行中児童の交通事故の特徴等について」(2019年3月)より

小学生の歩行中の交通事故における死者・重症者数(2014~17年)

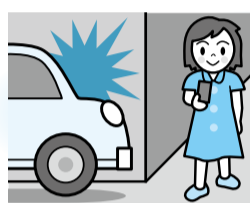
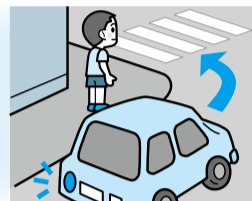


### 外を歩くとき



**「安全な横断」を心掛ける**  
横断する前に立ち止まり、左右をよく確認する。横断歩道がない道路は渡らない。

**交差点は曲がる車に注意**  
青信号でも右左折する車が通るため、立ち止まってよく確認する。



**見通しの悪い曲がり角に注意**  
車や自転車が飛び出してくることがあるため、立ち止まって確認する。

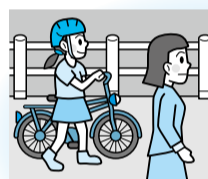
### 自転車に乗るとき

被害者にも加害者にもならないために、ルールを守って乗りましょう。



#### ヘルメットを着用

事故の際に身を守るため、ヘルメットを着ける。  
市では購入費を一部助成しています



#### 歩道は歩行者優先

歩道を通るときは車道側を徐行し、歩行者の妨げになる場合、一時停止する。



#### ながら運転は危険

スマートフォンを使う、傘を差す、音楽を聞くなどの「ながら運転」はしない。

### 自転車損害賠償責任保険への加入を

自転車利用中に他人にけがをさせてしまった場合に、相手の損害を補償する保険です。自転車に乗る人は加入の義務があります。

保険の加入方法は県HPに掲載



## ▶乳児のいる家庭で気を付けること

乳児の救急搬送の多くは、事故によるけがが原因です。赤ちゃんを守るため、事故が起きやすい場面を知り、事前に対策をしましょう。

☎セーフコミュニティくらし安全課 ☎225-2865



### 子どものけが予防リーフレットが完成

乳児の安全のためのチェックリストや、実際の事故の事例などを記載しています。《配布場所》子育て支援センター、保健福祉センター、各公民館など

市HPでも公開中▶



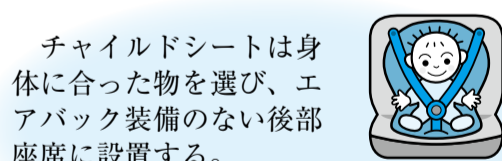
### 家の中で

### 出掛けるとき



誤飲しないよう、ボタン電池や薬などは見えない所にしまう。

**POINT** ラップの芯を通る大きさの物は誤飲の可能性あります



チャイルドシートは体に合った物を選び、エアバック装備のない後部座席に設置する。

**POINT** 正しく装着していないと、事故の際に赤ちゃんの体が飛び出す恐れがあります

引っ張って食器や熱い飲み物などを落とさないよう、テーブルクロスは使わない。



**POINT** 電気ケトルの電源コードなどを引っ張って落とし、やけどをする可能性もあります



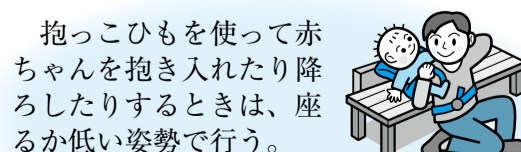
ベビーカーのハンドルに重い荷物を掛けたり、赤ちゃんに長いタオルを掛けたりしない。

**POINT** 荷物の重さでベビーカーが後ろに倒れたり、タオルが車輪に巻き込まれたりする恐れがあります



布団は、顔が埋もれない硬さの物を使い、ベッドには何も置かない。

**POINT** 重い布団に顔が埋もれると呼吸ができなくなり、窒息につながります



抱っこひもを使って赤ちゃんを抱き入れたり降ろしたりするときは、座るか低い姿勢で行う。

**POINT** ひもが緩く隙間ができていると、落下の恐れがあります

### 目を離しても安全な環境に

国立大学法人東京工業大学  
西田 佳史教授



子どもを事故から守るためには予防が不可欠です。起こりやすい事故は発達と共に変化します。分析によると、0~3歳児の事故の多くは転倒・転落、誤飲などで、重症や後遺症になりやすい溺水も発生しています。常に目を離さず見守ることはできません。リーフレットを参考に、少し目を離しても安全な環境を作っていくことが大切です。

### いざという時はすぐに相談を

健康相談と医療機関の情報提供

▶あつぎ健康相談ダイヤル24  
0120-31-4156 (24時間受付)

子どもの体調の急変など

▶かながわ小児救急ダイヤル  
#8000 (18~24時)

(ダイヤル回線、IP電話の方は045-722-8000)



「鮮度抜群のホワイトコーンを食べてほしい」と話す井上さん

## また来たくなる農園を造りたい

農業経営者

井上 芳文さん(39・鳶尾)

ホワイトコーンの生産や販売を主とした農園経営を始めて5年目になります。以前は都内でシステムエンジニアとして働いていました。生産から販売まで自分の思いを込められ、お客さんと直接つながれる都市型農業に魅力を感じ、農業経営者への転職を決意しました。

出身地の静岡県などでも就農場所を探す中、縁あって上荻野の農地を借りられました。甘くてみずみずしいホワイトコーンを作るのに最適な寒暖差がある一方で、鳥獣の被害や気候の変動が激しいため失敗の連続です。長梅雨の影響で2万株が全滅する経験もしました。土壌改良や品種選定などの工夫をして、今では安定した栽培ができつつあります。今年の夏には、農園

の入り口に念願のお店を開きました。接客や販促物の作成、SNSなどでの情報発信は妻の担当です。12月に娘を出産したばかりですが、お店の顔として活躍してくれています。

お店での販売は、お客さんとの間に会話が生まれます。「おいしかった」「また買いに来ます」などの声を聞くと、活力が湧いてきます。来年の夏にはホワイトコーンと同時期に楽しめるブルーベリーの摘み取り園を始める予定です。お客さんにおいしい、楽しいを届けられるような農園を造っていき



手作りのお店で商品を販売

## 無料相談

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、中止になる場合があります。事前に問い合わせてください。

## あつぎ健康相談ダイヤル24

24時間年中無休 ◎発信者番号は通知設定でおかけください

0120-31-4156  
医療機関を受診する前に電話で相談を  
相談(健康・医療・介護・育児)・医療機関情報

高齢者介護	月～金曜(水曜除く)、9～17時 高齢者の生活・介護全般	介護福祉課 ☎225-2220	2階	市役所本庁舎 総合相談コーナー(1階)
ひとり親家庭等	月～金曜、8時30分～17時 ひとり親家庭などが抱える悩みや自立に関する相談など	子育て給付課 ☎225-2241		
税務登記	7月20日、8月3日、13～16時 8月17日、13～16時	市民協働推進課 ☎225-2100 (人権相談は ☎225-2215)	市役所本庁舎	
法律	毎週火曜、毎月第2～4水曜、10～16時 要予約(前週から受け付け。先着9人)			
司法書士法律	7月27日、13～16時 ※電話での相談 要予約(前週から受け付け。先着6人)			
交通事故行政	7月17日、8月14日、13～16時 8月13日、13～16時			
外国人	毎週木曜、13～16時 ポルトガル語・スペイン語・英語	都市計画課 ☎225-2401	市役所本庁舎	
不動産	8月6日、13～16時			
公証人行政書士	7月17日、8月7日、13～15時 8月3日、13～16時			
人権	当面の間、実施を見合わせ	住宅課 ☎225-2330	市役所本庁舎	
特定開発事業紛争	毎週金曜、9～16時 要予約 特定開発事業に関する紛争など			
マンション管理	毎月第3水曜、13～16時 要予約(7日前まで) 管理組合の運営、長期修繕計画など	住宅課 ☎225-2330	市役所本庁舎	
精神保健・認知症相談	月に3回程度実施。要予約 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症 日時は問い合わせてください。	厚木保健福祉事務所 ☎224-1111	厚木保健福祉事務所	
専門的栄養相談	8月末まで実施を見合わせ			
療育歯科相談				
消費生活	月～金曜、9時30分～16時 契約などのトラブルや悪質商法など	消費生活センター ☎294-5800	厚木商工会議所(4階)	
多重債務	毎月第1水曜(祝日の場合は第2水曜)、13～16時 要予約			

児童虐待	月～金曜、9～17時	家庭相談課 ☎221-0181	7階	市役所第2庁舎
D V(女性専用)	月～金曜、9～17時	家庭相談課 ☎221-0182		
女性一般	月～金曜、10～17時 生き方や家庭、職場の悩みなど	女性のための相談室 ☎221-0123		
女性法律	毎月第3金曜(祝日の場合は第2金曜)、13～16時 要予約			
教育	月～金曜、9～17時(火曜は20時) 要予約 子どもの教育※電話・Eメールでの相談可	青少年教育相談センター ☎221-8080	6階	
ボランティア	毎月第3金曜、13～16時	市民協働推進課 ☎225-2141	3階	
生活困窮からの自立	月～金曜、9～17時	福祉総務課 ☎225-2895	1階	
成年後見	毎月第2・3水曜、13～15時 要予約 司法書士による成年後見	社会福祉協議会 ☎225-2947	5階	
生活習慣病予防	8月6・25日、9時～11時30分 要予約 8月17日、13時15分～15時45分 要予約		3階	
自殺予防	8月6日、9～12時 要予約 8月17日、13～16時 要予約 臨床心理士による「いのちのサポート相談」	健康づくり課 ☎225-2201	2階	
健康	月～金曜、8時30分～17時15分			
子育て	毎日、8時30分～17時15分	子育て支援センター ☎225-2922	8階	あつぎ市民交流プラザ (アミューズあつぎ)
就労	月～土曜、10～17時 要予約 15～39歳のニートや引きこもりの方の就労	若者サポートステーション ☎297-3067	7階	
勤労者のための法律相談(夜間)	7月17日、17時20分～20時 要予約 労働条件、賃金不払い、解雇、生活のトラブルなど	産業振興課 ☎225-2585	7階	
働く人の心の悩み	毎月第4水曜、18時～20時50分 要予約		5階	
在宅医療	月～金曜、9～17時	厚木医師会在宅相談室 ル リアン ☎240-0393		
歯と口の健康相談	月～金曜、9～17時	厚木歯科医師会 ☎221-8733		
地域の困りごと	月～土曜、8時30分～17時15分(土曜は12時まで) 介護、健康、地域参加、日常生活の悩みなど	各地区の地域包括支援センター(介護福祉課) ☎225-2220に確認		